

令和3年度砂利採取業務主任者試験における 新型コロナウイルス感染症などへの対応について

1 試験実施時の感染予防対策について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、受験される方は以下の点に留意してください。

(1) 受験の申し込みについて

- ① 受験案内・申込書については、窓口での受取を極力避け、できるだけダウンロードによる受験票の入手や郵便等により受験票を請求してください。
- ② 受験申込書の提出の際は、持参を極力避け、できるだけ郵送してください。
- ③ 受験申込については、受験者の居住地を所管する(総合)振興局に申し込んでください。

(2) 体調不良について

次の方は他の受験者への感染の恐れがあるため、受験は控えてください。

なお、これを理由とした欠席者向けの再試験の実施は行いません。

- ① 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患して完治していない方
- ② 保健所から「濃厚接触者」にあたるとして、自宅待機を要請されている方
- ③ 試験当日までに発熱(37.5度)や咳などの風邪症状等が続いている方

(3) 健康状態の申告について

全ての受験者に試験日の健康状態などの申告をしていただきます。試験当日は必ず検温を行った上で自身の健康状態を確認し、受験票に添付された「健康状態申告」欄で申告してください。

なお、申告内容は、試験会場の入場時に確認しますので必ず持参してください。

(4) マスクの着用について

試験当日は、感染予防のため、マスクを着用してください。なお、試験時間中の写真照合の際には、試験監督の指示に従い、マスクを一時的に外していただきます。

(5) 試験室の換気について

試験室は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。室温の高低に対応できる服装をお願いします。

(6) その他

- ① 試験会場への入場時や退場時には、人と人との距離を十分に確保してください。
- ② 携帯用の手指消毒用アルコールをお持ちの方は持参しても差し支えありません。
- ③ 試験終了後に新型コロナ感染症のPCR検査により、陽性の判定を受けた場合には、必ず北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課(電話011-204-5321)に連絡してください。

2 試験実施について

○ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況などによっては、試験を延期又は中止する場合がありますので、ご承知おきください。

○ 今後、延期などを決定した場合やその後の対応などについては、北海道経済部環境・エネルギー局環境・エネルギー課のホームページでお知らせしますので必ず確認してください。